⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省経審発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期限　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「特許庁総合庁舎改修⑽建築工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成28年８月１日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

神戸労災病院長　鷲見　正敏

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　28

○第50号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及び５年間のシステム保守業務委託

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成29年度第４・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは独立行政法人労働者健康安全機構神戸労災病院における診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテシステム（オーダリング、看護支援システム含む｛カルテ入力、カルテ書式設定編集、カルテ履歴参照、検査結果参照、診療予約、再来受付、検査予約、処方指示、注射指示、服薬指導指示、処置指示、検査指示、放射線指示、リハビリ指示、食事指示、栄養指導指示、入退院指示、病棟移動指示、看護指示、クリティカルパス指示、病名入力、病床管理、看護診断、看護支援等｝）、部門システム（医事会計｛債権管理、診断書作成管理等｝、診察券発行、ＤＰＣ分析、ＤＰＣコーディング支援、地域連携、看護勤務管理、ＩＴ資産管理、調剤支援｛調剤機器接続、薬剤情報、注射情報、薬剤管理指導、投薬順番表示、抗がん剤プロトコールチェック、服薬指導、薬剤在庫管理、血液製剤管理等｝、放射線支援｛放射線情報、画像管理・参照・配信、レポート作成・配信等｝、検査支援｛生化学・血液・一般検査・血清・外注等検査、採血準備、採血受付、細菌検査、輸血管理、感染症管理、病理検査、生理検査｝、栄養業務支援｛栄養管理、栄養指導等｝、チーム医療｛ＮＳＴ管理、褥瘡管理、緩和ケア、呼吸器ケア｝、リハビリ支援、循環器科管理｛動画システム等｝、診療録管理・がん登録、インシデント管理、グループウェア、眼科、ＤＷＨ、内視鏡情報管理等）の業務全般にわたり統合的に管理、参照が行えるシステムであること。

②　本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格に準拠した通信規格、データ形式を提供出来ること。

③　本システムは、業務用データベースとは独立した、患者の臨床データ、情報を国際的な標準規格に準拠したデータ形式により長期的に蓄積管理できる機能を有すること。

④　本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを保有すること。

⑤　本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。

⑥　本システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは、24時間、無人であっても自動稼働し、安全で容易に運用できること。また、システム障害対策が十分になされていること。

⑦　利用者層に応じたデータのアクセス権が設定できること。また、プライバシーの保護及びセキュリティ対策が十分なされていること。

⑧　本システムは、病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また、操作性及び応答時間は、十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

⑨　本システム保守は、安定稼働のため24時間の監視と素早い障害対応が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記1⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成28年８月30日15時（郵送の場合は、前日迄に必着のこと。）

⑵　提出先　〒651―0053 兵庫県神戸市中央区籠池通４丁目１番23号　神戸労災病院会計課契約係　藤田　亜紀　電話078―231―5901

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成28年８月１日から平成28年８月30日まで。

⑵　交付場所　上記2⑵に同じ

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Hospital information System 1 set and system maintenance commission for 5 years.

⑶　Type of the procurement : Lease

⑷　Introduction schedule time : 1, March 2018

⑸　Basic requirements of the procurement :

①　This system should generally support the medical care services and business management at Japan Organization of Occupational Health and Safety Kobe Rosai Hospital. This should be the system which can control and refer to all aspects in following works. Electric medical record system. (Including Ordering system, Nursing support {Medical record input, Clinical record formatting editing, Medical record history reference, Test result reference, Medical examination and care reservation, Reception for follow-up consultations, Testing reservation, Prescription instructions, Injection instructions, Medication teaching instructions, Treatment instructions, Testing instructions, Radiation instructions, Rehabilitation instructions, Diet instructions, Nutrition teaching instructions, Hospitalization and discharge instructions, Ward movement instructions, Nursing instructions, Critical path instructions, Disease name input, Sickbed management, Nursing diagnosis, Nursing support etc.})